

住宅用家屋証明申請書

令和 年 月 日

八街市長 様

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条 **特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外**

- (a) 新築されたもの
(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を
申請します。

記

	申請人	住所		
	氏名			
住所				
氏名				
家屋の所在地	千葉県八街市			
建築年月日	年	月	日	新築
取得年月日	年	月	日	取得
表示登記年月日	年	月	日	登記
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落		
居住	(1) 入居済	(2) 入居予定		
床面積	m ²			
構造	造			
区分建物の 耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅		
工事費用の総額 ((ロ) (a) の場合に記入)	円			
売買価格 ((ロ) (a) の場合に記入)	円			
使用目的	(1) 保存登記 (2) 移転登記 (3) 抵当権設定登記			

- * 注 1. 申請者は、上記事項の確認できる書類を提示してください。
2. () の中は、該当するものをそれぞれ○で囲む。